

3章 安全教育の実践・解説（附属池田小学校）

2-3-1 安全教育を核としたカリキュラム・マネジメント（附属池田小学校）

眞田 巧(附属池田小学校)

はじめに

附属池田小学校の実践の背景

平成13年6月8日、本学附属池田小学校（以下、附属池田小）に一人の暴漢が侵入した。8人の児童が亡くなり、15人の児童、教員が負傷した。附属池田小においては事件後、安心して日々の教育活動ができるよう心の教育に取り組むとともに、平成16年以降、総合的な学習の時間において、安全教育を一つの柱として学習に取り組み、当初は防犯に視点を置いた安全にかかわる学習と道徳科・生活科及び総合的な学習の時間を中心とした生命尊重に関わる教育を中心に進めてきた。前者は、危機回避能力を身につける授業と安全スキルを身につける授業を、後者では、自他の命を尊重する内容と道徳における「生命尊重」と「思いやり」の視点を重視した授業に取り組んだ。

平成21年2月には、教育課程特例校の指定を受け、それ以後「安全科」を立ち上げ、教育課程に正式に位置付けた安全教育の取り組みが始まった。東日本大震災以後、防災教育の重要性への認識が高まるとともに、ネット環境の著しい発達により子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、子ども同士でトラブルになったりする事例も増加してきており、当初の内容よりも多岐にわたる安全教育が求められるようになってきている。これら安全教育の根底にあるものは、いのちの教育であり、附属池田小では、生命尊重を基盤とした教育の実践研究、発信に努めてきた。

また平成27年にはセーフティプロモーションスクールに認証され、安全教育のみならず安全管理や地域や関係機関との安全連携等の推進をより一層担う立場ともなった。現行の小学校学習指導要領にも、特別活動に「事件や事故、災害等から身を守る」との内容が示されている。また令和4年度3月に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」においては、「すべての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する。」と示されている。特に、「第3次学校安全の

推進に関する計画」においては、セーフティプロモーションスクールの取り組みを参考とすべきとも記されている。

このように安全教育の充実が今まで以上に求められていく中で、附属池田小の取り組みが全国の学校の実践に役立つよう引き続き安全科を中心とした授業の充実を図っていくことをねらいとしている。

どのような子どもの姿を実現したいのか、実際できたのか

安全科において児童に身につけさせたい見方・考え方として以下の 2 点を本校として大切にしている。

- ・各教科等における見方・考え方を総合的に働かせながら、安全に関する原則や概念に着目し、自他の生命尊重や生涯を通じた安全な生活、安全で安心な社会づくりと関連付けること。
- ・安全な行動選択の実現に向けた実践に結びつけること。

そのうえで、児童の現状を踏まえて、以下の 2 点を課題として捉えている。

- ・社会の変化が激しい中、その環境に適応しようとしているが、リスクに対する知識が不十分である。
- ・知識としては身につけている場合であっても、安全な行動選択になかなかつながらない。

この課題を解決するために、安全科の授業の手立てとして、以下の 3 点を工夫している。

- ・自分事として捉えるための工夫（実体験をもとにする、実際に経験させる、自分の頭の中でシミュレーションさせる、調べたことをまとめるなど）
- ・危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、避難訓練や応急手当のような実習、ロールプレイング等、様々な手法の活用
- ・教科等横断的な視点

このような指導を通じて児童には、次のような姿に育ってほしいと考えている。

- ・様々な課題に関心を持ち、主体的に安全な生活を実現しようとしたり、社会づくりに貢献しようとしたりする。
- ・様々な自然災害や事件・事故等の危険性を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身につけている。

- ・必要な情報を収集し、安全な生活をするために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動する。

以上の学びを通じて児童には将来、次のような資質・能力を身につけさせたいと考えている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・日常生活全般における安全確保のために必要な知識と経験・自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎・進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる人間性 |
|---|

しかしながら、これらは小学校段階として完全に身につくものではなく、このような資質や能力を身につけるための素地を養うことが小学校での役割であると考えている。後にも述べるが、安全科の授業に対して全体で8割の児童がアンケートにおいて肯定的に捉えており、この受け止め方を継続して得られるような実践が必要であると考えている。

取り組みのプロセス

○実際の取り組み状況

平成 21 年に教育課程特例校に指定され、実施していた安全科は、当初は生活、特別活動、総合的な学習の時間の一部を組み換え、各学年年間35時間の実施を行っていた。しかしながら、各教科・領域においても安全にかかわる内容が扱われており、安全科の内容と重複することも少なくなかった。また、教科書もない中で、安全の授業を毎週1時間実施することは極めて難しいものであった。理科では地震・噴火、社会科では自然災害への対応、特別活動では避難訓練など安全や防災に関わる行事などを学んでおり、各教科・領域には、安全教育として取り上げることが可能な内容が多く含まれている。それらをカリキュラム・マネジメントして安全教育として位置づけることによって総合的に児童が学べるように改善を進めてきた。ネット被害、熱中症、薬物、危険生物、食中毒、食物アレルギー等、事件当時には思いもよらなかった内容も含めている。

また、安全教育の普及を図るうえでも、新たに特別なことを作り上げるというのであれば各校の負担も大きい。すでに取り組んでいる教育活動を安全教育の視点で見直す作業であれば、ハードルも低く取り組みやすいのではないかという考えもあった。このような経緯をふまえ、平成 27 年度からカリキュラムの見直しを図り、各教科で取り上げる安全にかかわる内容も取り入れ、安全科としては、それらに含まれない内容や補充や統合する内容を中心に 15～16 時間程度の授業に厳選することにした。そして令和 2 年度には作成したカリキュラム表をもとに安全教育を改めて実践

し、その検証を行った。また、令和3年度は、これまでの安全科や安全管理に関わる取り組みを全国に発信するため、安全教育のカリキュラムや授業案、学校安全の手引き、不審者対応訓練の動画などをまとめた「学校安全 Home Page」を立ち上げた。

また、最近では、安全科の内容として、個人情報に関わって「交通系 IC カード」や「身の回りにある個人情報」、「災害発生後の避難所での行動」、「データ分析によるいじめへの対応」等を取り上げ、校内での研究を深めている。

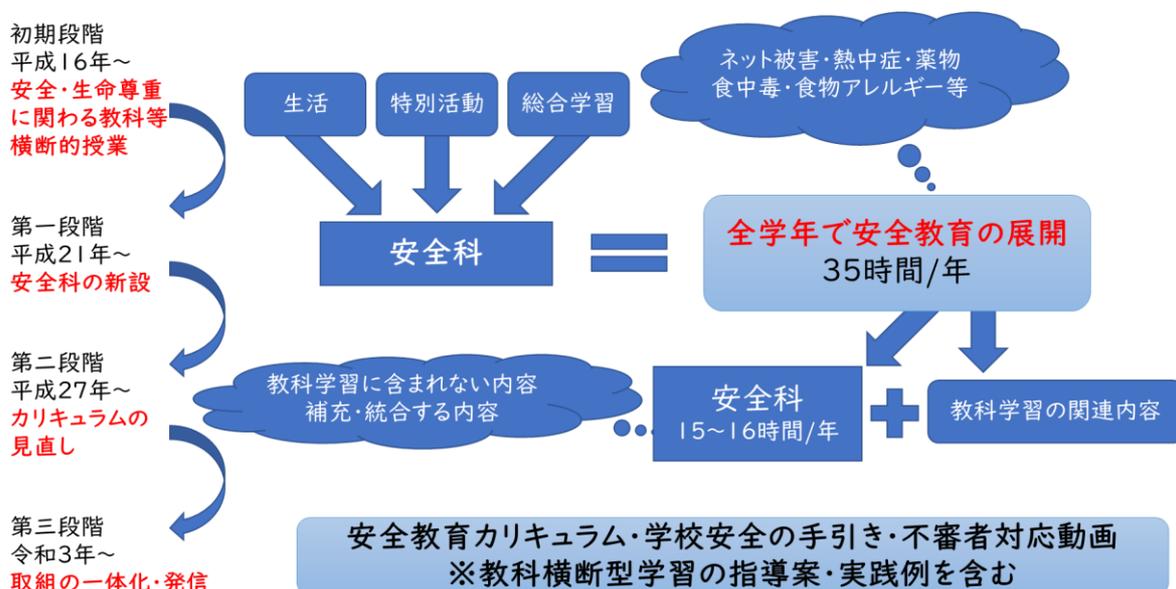


図 2-7 「安全教育」のカリキュラム・マネジメント【取り組みのプロセス】

○調査研究の結果から明らかとなった成果・課題と改善方策

安全科等の学習によって、本校の児童が身の回りの様々な危険を知り、その危険に対処する方法を学ぶこと、および自他の生命を尊重し、安全な社会の形成者となることを目標としている。今年度7月に実施した本校での児童対象学校教育診断において、1～3年生で9割、4～6年生で8割の児童が「安全科」の授業について「楽しい」「どちらかといえば楽しい」との肯定的な思いを持っている。これは、安全指導ではなく、自分たちで身の回りにある危険の回避について考えることができる授業方法が、児童たちの主体性を生んでいるからと考える。一方、児童たちに忍び寄る危険は、社会状況の変化のため多岐に及んでいる。引き続き、社会の実態に応じてカリキュラムを変更し、その効果を検証していく必要がある。

また、今年度は宮城県への視察を行い、東日本大震災で被災した2校と、カリキュラム・マネジメント研究校1校を訪問した。被災校からは学校が地域社会の安全を推進する担い手となるべく関係機関との連携を進めている様子や、地域人材を生かした防災カリキュラムの構築の状況を学ぶことができた。カリキュラム・マネジメント研究校からは、教科を超えた横断的な視点で、評価の観点として共通理解を図って資質能力（言語力、問題解決能力、活用力、表現力、調整力）をもとにした研究の手法について学ぶことができた。

課題の改善のための取組の方向性として、先に示したような課題を踏まえて、社会状況を敏感に感じ取り、臨機応変にカリキュラムを変更していく学校体制を構築していく。また、授業においては、フィールドワークの回数を増やしたり、各関係機関が作成しているコンテンツなどを効果的に利用したりしていくことで、児童がより実感を伴った理解をすることができるようにしていくことを検討していく。また、視察から得られた知見を引き続き本校の研究に生かしていくことも必要であると考えている。

安全教育の推進に関わるリーダーシップの在り方

安全教育に取り組み始めた平成17年度当初は、事件の影響を受けている児童も含めての取り組みであったため学年団が児童の実態に即して、事件の影響を配慮しながらの手探りの状態でスタートさせた。事件において直接被害を受けた学年が卒業するころからは、研究部や道徳の担当教員が中心となって、教材開発や先行授業を実践し、それらを参考に他の教員が実践を行っていくスタイルに変わっていった。その取り組みを通じて、平成21年2月には、教育課程特例校の指定を受け正式に「安全科」を立ち上げるに至った。それと前後して、安全教育を研究する教員を中心に、大学と本校が連携しての国際ナショナルセーフスクールの認証（平成22年認証）への取り組みや、海外の学校と学校安全にかかわる取り組みを交流することを通じて、世界的な動向も踏まえた安全教育の推進を行うようになった。

平成27年度からのカリキュラムの見直しやセーフティプロモーションスクール認証の取り組みからは、主に安全科を担当する教員が中心となり、研究部も交えて、安全科の教育内容が現代的な課題も踏まえたものになっているかの検証を行いながら今日に至っている。

本校の取り組みを踏まえたカリキュラム・マネジメントの捉え方

安全教育に関わって、本校としては事件を経験したことが出発点であり、児童が安心して学校生活を送るためにどのような学びが必要なのかを考えることからスタートした。そして、まずは不審者対応に関わって児童が身につけるべきスキルを身につけさせるところから実践をスタートさせた。そして、学校独自に教育内容を選択し、教材を開発し実践を積み重ね、独自の安全教育のカリキュラムを構築することを目指したのである。

令和 2 年度に全面実施された学習指導要領の総則において「～安全に関する指導及び～指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間のもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間においてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」(第 1 章第 1 の 2 の (3)) と示されており、また、令和 4 年度 3 月に閣議決定された「第 3 次学校安全の推進に関する計画」においては、「すべての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する。」と示されている。

各学校が、これらを推進するために新たに本校のように安全教育に関わるカリキュラムを構築するには、新たな負荷となり学校運営を圧迫するだけになってしまうことは明らかである。しかしながら、実際には各校において、安全教育に関わる教育内容は実施されている。例えば、特別活動における「避難訓練」、保健における「けがの防止」、社会科における「自然災害から人々を守る活動」、理科における「火山の噴火や地震」等、数えれば多くの内容を取り扱っていることがわかるはずである。(小学校学習指導要領(平成 29 年度告示)解説 総則編「防災を含む安全に関する教育」参照)

したがって、今後安全教育に関するカリキュラムを作成する上において、新たにカリキュラムを改めて作成するのではなく、現在行っている教育内容を安全教育の視点で抽出し、各学年で年間の計画に並べてみることからスタートできるのではないか。学校行事や児童の実態に即して指導内容を変更することはもちろんのこと、地域性や予想される災害に即して重点指導内容を検討したり、必要に応じて教材開発を行ったりすることで特色ある学校独自の安全教育のカリキュラムが作成できると考えている。もちろん、この安全教育のカリキュラムには道徳科の指導内容も盛り込み、「生命尊重」「思いやり・感謝」「社会参画・公共の精神」等、安全に関わる内容項目との関連付けも意図して作成することも忘れてならないことである。

安全科の授業実践

上で述べたように、安全科のカリキュラムを各校で新たに構築するとなると負荷となる。そこで、安全教育の視点で普段の授業を捉えなおしたり、様々な学校行事をつないだりすることが重要だと考える。具体的な取り組みを基に述べていく。いずれも2年生の実践である。

交通系 IC カードを教材とした安全科の授業実践

○実践の背景

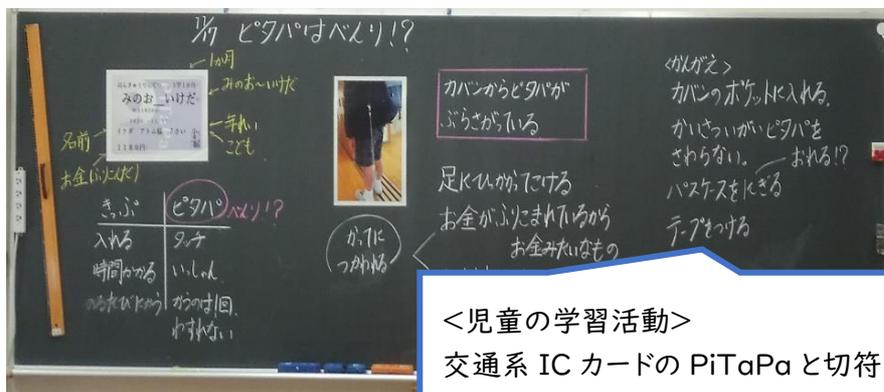
<実情>

本校の児童の安全上の課題として PiTaPa の扱いが乱雑な場面が多いという点がある。カードをカバンからぶら下げたり、振り回したりしている児童もいる。また登校中に PiTaPa を落とした経験がある児童もいる。多くの児童が PiTaPa を使用したことがあり、その利便性を実感として持っているだろう。しかしながら利便性を理解した上で、その危険性について考えることができた時に初めて交通系 IC カードである PiTaPa を安全に使用できていると言えるのではないだろうか。日常で当たり前のように使用している物でも扱い方を間違えば、危険が生じることに児童が気づけるようにしていきたい。

<指導者のねがい>

本実践を通して交通系 IC カードを乱雑に扱うことで様々な危険性があることに2年生なりに気づけるようにしていきたい。

○授業実践<導入>



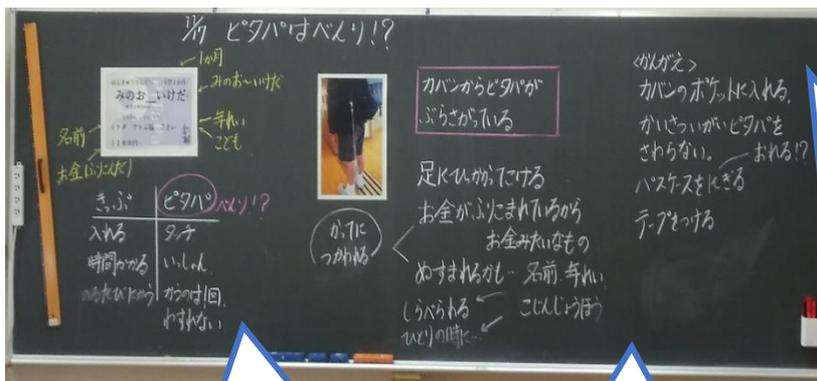
<児童の学習活動>

交通系 IC カードの PiTaPa と切符を比較する。

<児童の気づき>

切符を買うには時間がかかるが、PiTaPa はかからない。
PiTaPa をよくみると「名前」「年齢」などが書いている。

○授業実践〈展開部分〉



〈学習活動〉
 今後、交通系 IC カードをどのように扱うか自分の考えを書く。
 〈児童の考え〉
 必要のないときはかばんのポケットの中に入れておく。
 改札以外では PiTaPa をさわらないようにする。

〈学習を促す手立て〉
 かばんから IC カードをぶらさげている写真を提示することで、危険性を予測できるようにした。

〈学習活動〉
 交通系 IC カードの持つ危険性について意見を出し合う。
 〈児童の気づき〉
 もし落としたら個人情報情報がもれてしまうかもしれない。

○学びをおえて

〈成果〉

身近な存在である PiTaPa の危険性を考えるきっかけになった。
 交通系 IC カードである PiTaPa をカバンからぶらさげている児童が多いという実態から、考えられる危険性を予測することができた。
 キャッシュレスや個人情報について考えるきっかけになった。中学年や高学年でより深くキャッシュレス教育をする必要があると考える。

〈課題〉

児童の中で、挙げられた危険性として「PiTaPa をぶらさげていることでこぼしてしまう」と「個人情報情報が流失する」という危険性があった。どちらの内容をより児童に理解させていくのかという点が、授業者の中で不明確になっていた。

地震

～まさか自分が!?にそなえるために～

○実践の背景

〈実情〉

「地震」を子供の学びととして取り上げる際に課題となることは大きく2点あった。

1点目は「安全性バイアス」が働き、自分に限って地震の被害に遭うことはないだろうと考えている子供がいることである。大阪北部地震の際は、まだ小学校入学前であり当時のことをはっきりと覚えていないという児童も多い。「きっと自分だけは大丈夫だろう・・・」と思う児童の考えも否定はせずに、今まで大きな地震を経験した子供たちの手記を読んだり緊急地震速報を流したりすることで地震は「いつ、どこで」起こるか分からないものであることを改めて確認したい。

2点目は、避難訓練の経験から、もし地震が起きても教師の言っていることを聞いていれば大丈夫と考えている子供も少なからずいることである。しかし地震は児童が学校にいる時に起きるとは限らない。もし登校中に起きた時に教師ではなくて、だれを頼ったりどこに避難したりするのか?を考えていきたい。

〈指導者のねがい〉

この学習を通して地震時の避難方法を見学がその場に応じて自分なりに選択することができるようにしていく。そのためには、フィールドワークで発見したことを基盤として学びを深めていく必要がある。駅周辺、交差点、住宅街、学校周辺の4か所を重点的に見ていくことで地震時に危険なところを発見していく。

地震は短時間に起こる大規模な自然現象であり、その被害も甚大になることがある。また、世界の地震の2割が日本周辺で発生していると言われている。災害の中ではとても身近なものである。子供もニュースや教師からの話の中で、地震の話題に触れることはある。しかし、子供にとって地震は「大きな地震は起こらない」「もし起こっても先生の指示を聞いていれば大丈夫」なものになっていると感じる。地震が生じた際の行動の仕方を、自分なりに選択し表現できるようにしていきたい。

○子供にとって必要感のある学びにするために

大きな地震を経験した人の中には小学生も多く含まれている。その子供たちが何を感じ、何を考えたのかを手記を通して読み取ることで少しでも自分事として考えられるようにしたい。

地震は児童が学校にいる時に起きるとは限らない。もし登校中に起きた時に教師ではなくて、だれを頼ったりどこに避難したりするのかを考えていきたい。避難訓練のように近くに教師がいて

指示ができるような場面は実は日常生活では少ない。実際に地震が起きた時にどのような判断をしなければならないのかを子供たちなりに考えさせていきたい。

○単元計画

- 1 駅から学校までの道を歩いて危険な所をさがす。
- 2 緊急地震速報が出たらどうするかを考える。
- 3 駅から学校までの間で地震が起きた時の行動について考える。

○授業実践

第1時「駅から学校までの道を歩いて危険な所をさがす。」

子供たちと確認したのは「駅から学校までの間に地震が起こったらどんな危険なことがあるか」だ。実際にフィールドワークをしながら、グループに一台タブレットを渡して危険だと思ったところを写真に撮っていった。

本校では多くの子供たちが電車によって通学をしてくる。駅から学校までの登校ルートは同じになる。しかし、徒歩やバスで登校する子供たちは、駅から学校までのルートを頻繁には歩かない。学級みんなで実際にフィールドワークをしながら「地震があったらあぶなそうな場所を発見する活動」を通して普段は見えていない危険性が浮き彫りになってきたようだ。子供たちも「もしブロック塀がたおれたら・・・」「もし電柱がたおれたら・・・」と危険予測できた。危険ポイントを数十枚も写真にとれたグループもあった。



フィールドワークは学年で行った

第2時「緊急地震速報が出たらどうするかを考える。」

子供たちは学校では多くの時間を教室で過ごす。授業では教室で授業中に緊急地震速報が流れたどうするかを？を考えた。「頭を守るのは脳があるから」「動かないのは、上から物が落ちた時に危険だから」と、一つ一つの行動の意味を確認していくことはとても大切なことだと考える。この学習を通して、以下の地震の特性についても共有することができた。

- ・緊急地震速報が流れた時の基本的な行動
- ・教師や放送を聞いて行動することなどの基本的な知識の確認。
- ・地震は「いつ・どこで」起こるか分からない

授業の最後に教師が読み聞かせをした、阪神淡路大震災の小学生の手記が心に残った子供もいた。

子供のふりかえり例

小学二年生の子が書いていた日記はどんなにくるしい思いをしていたか分かった。

いつおこるか、どこでおこるか分からないじしんがおこってもお母さん、お父さん、先生のいうことをきくようにします。

第3時「駅から学校までの間で地震が起きた時の行動について考える。」

駅から学校までの登校中に地震が起きたらどうするかを問題として授業を行った。前時では学校にいる時間に発生するという設定だったので、教師や放送の指示を聞いて行動することができた。第3時の学びで大切にしたい観点は、子供たちが最適解を選択していくことである。地震が発生した時に100%正しい答えはない。特に登校中は、教師や保護者がいないという状況下において、自分たち自身で様々なことを判断しなければならない。

本時では駅へもどるか学校へ行くかそれとも別の場所へ避難するのかを選択する活動を通して、その状況にあった最適解を自分たちで導き出そうとしていた。子供たちが考えた視点としては、地震が起きた時は「広い場所にいないといけない」という点だった。多くのグループが駅や学校へ行かずに、「公園」へ避難すると答えていた。また、教師からの追発問で「地震がおさまったら学校へ行くかどうか」を聞いた。子供たちは「その場にいる」「学校へ行く」で意見が分かれそれぞれの考えを発表することができた。



学校へ行くと答えた子供たちは「避難している場所が学校の近くだったら、様子を見て学校へ行ってもいいのではないかと考えていた。それに対して学校へ行かないと答えた子供たちの中には「近くの大人に助けを求めよう」という考えもあった。



図 2-8 第 3 時の板書

○学びをおえて

〈成果〉

1 点目は地震が発生した時の危険性を、子供たちが身近に感じることができたという点である。本実践では、子供たちが学ぶ基盤としてフィールドワークを取り入れた。フィールドワークを取り入れることで駅から学校まで地震が発生したときの危険性をたくさん発見することができた。普段、通っている道に以外な危険性が潜んでいるということに気づいていけた。危険性を身近に感じることができたからこそ、学ばなければならないという必要感も生まれてきたのではないだろうか。

2 点目としては、地震が起きた時に子供たちが自ら選択する学習を通して、災害時には 100% の答えがないことを学んだということだ。実際に、大地震に遭遇した際の避難所で人数分の食料が配給されず誰を優先的に配給すればよいのか?という問題があったらしい。登校中、地震に遭遇した場合も同じように 100%正しい答えはないことに気づいていけた。その中でも最適解を探し、導き出していく活動に意義があったのではないかと。

〈課題〉

課題としては、学校で行っている避難訓練を生かした第 3 時の展開が考えられたのではないかと。ということがあげられる。避難訓練の際は「まず低く」「頭を守り」「動かない」その後に、運動場などの広い場所へ避難する。この一連の避難行動は、登校中でも応用できることを子供たちと確認し、改めて普段学校で行っている避難訓練の大切さを見つめなおすこともできたのではないだろうか。

おわりに

安全教育に対しては全国的にも取り組みが行われている。その中でも本校の強みと今後の課題を述べたい。

安全教育に対する本校の強み

安全教育に対する本校の強みは以下の3点である。

・独自の安全科の授業を設定して、全教員が授業に取り組んでいる

学校安全の授業をどこでするのか?なかなかする時間がとれないという意見が他校では多い。安全科として独立して授業を設定しているのは改めて大きな強みである。

・安全科の授業の教材が豊富である

各学年で実践が行われているので、実践が豊富なのも大きな強みである。他校では、特定の学年がした実践または学校をあげて行った実践、継続的に一つのテーマに基づく実践が多い。下に示したのは、本校が作成した安全科カリキュラムである。安全科カリキュラムには「防犯」「交通」「災害」「生活」の視点ごとに色分けがされている。また各学年のどの時期に、どのようなコンテンツを活用して学習すればよいのかが一目で分かるようになっている。

■安全科カリキュラム 年間計画表

★は他教科と連携しながら取り扱うもの

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
4月	交通安全教室 ★校舎内の歩き方【主】	校内での安全について	通学路の安全チェック ネットリテラシーを身に付ける	自転車の運転 交通事故の防止	授業とけが①(理科・図工・家庭) ★授業とけが②(調理実習)【家】	身近な人の命を救う(救命措置) ★可燃物を知る【理】
5月	★2年生と一緒に学校探検【主】	★1年生と一緒に学校探検【主】 校内の安全設備を知ろう	自転車の運転(交通ルール)	けがの程度と119番通報 インターネットとさまざまな被害	自転車の運転(加害者にならないために)	感電 安全対策と対処法 ネットと社会①(ネット依存)
6月	★安全な学校生活(施設・設備)【主】 ★安全な学校生活(人)【主】 ★水と仲良く(プール水泳)【体】	校内の安全設備を調べよう 校内の安全マップをつくらう	シートベルトとチャイルドシート 水と仲良く(野外での水遊び)	豪雨と避難 水難事故を減らそう(データから考える)	6月8日 新りと誓いのついでい 安全授業(新規授業の提案 もしくは 当該学年の内容から選択) ゲリラ豪雨への対応 ★大雨からまちを守る人々と技術【社・理】	ネットと社会②(ネットと犯罪) ネットと社会③(キャッシュレス社会)
7月	★安全な学校生活(インタビュー)【主】 ★学校安全グッズをつくらう【主】	★着衣泳(水の怖さを知る)【体】 水と仲良く(家庭内での水の事故) 命を守る行動	命を守る①(犯罪機会論の観点)	★着衣泳(泳ぐ技術を身につける)【体】 熱中症を防ぐ	台風への対応(野外活動中の対応) 落雷の発生と被害 ★熱中症の手当て【保】	過去の台風へ学ぶ ★身近な人の命を救う【中】 (濡れた人の助け方・着衣泳で)
9月	交通安全の現状 交通事故が起きやすい場所	交通ルール①(実体験から考える) 交通ルール②(交通事故事例から考える)	命を守る②(危険な場所を考える)	台風と避難(接近・上陸) 竜巻の発生と被害	★台風の見逃しと被害【理】 ★食の安全を考える【家】 危険生物 安全対策と対処法	★酸とアルカリ【理】 快適で安全なサイクリング 交通事故が起こりにくいまちづくり
10月	安全な歩き方①(道路) 安全な歩き方②(横断歩道)	安全な歩き方③(すれ違い) 安全な歩き方④(危険の予測)	安全マップ①(安全・危険の観点) 安全マップ②(4視点で危険予測)	命を守るしくみ①(防犯ブザー) 命を守るしくみ②(まちの防犯設備)	情報発信のマネー	★地震の発生メカニズムと被害【理】 ★津波の発生メカニズムと被害【理】 ★噴火の発生メカニズムと被害【理】
11月	感染症①(手の洗い方) 保健室の利用 公共交通機関のルール・マナー	感染症②(手の洗い方 ふたたび) 個人情報を守るために	感染症③(マスクの活用) 安全マップ③(フィールドワーク) 安全マップ④(マップをつくらう) ★測定のしくみ①(測距物線や設備)【中】	感染症④(さまざまな感染症と予防法)	感染症⑤(感染症と病原体) 性被害と性加害	感染症⑥(パンデミックを防ぐ) 火山現象と噴火警戒レベル
12月	安全を守ってくれる人・もの(通学路) 火災を知る	火災から身を守る(避難の方法) 校舎内での大きなけが	★消防のしくみ②(消防署の見学)【社】 安全マップ⑤(情報発信) 私たちの学校のけが	校内の防火・消火設備	転落事故の防止	★薬物・酒・たばこ①(体への影響)【中】 薬物・酒・たばこ②(乱用を防ぐには)
1月	地震と避難(発生時の安全確保) J Dとバスワード管理	地震と避難(緊急地震速報)	地震への備え	地震への対応(外出先での対応)	地震への対応(山・海での対応)	避難場所での生活と復興
2月	自分の身を守る行動 公園や建物の中での行動	ルール・マナー 守る方法を考える ルール・マナー 考えたことを発信する	火災を防ぐ	性被害の防止と対処	★スポーツとけが【保・中】 ★手当ての方法の理解と実習【保】 噴火と避難	安全な校内づくりの提案をしよう
3月				津波と避難	津波 予報・警報の種類 ★自然災害とわたしたちの社会【社】	★SDGを達成するために【社・中】
安全科時間数	14	17	16	16	16	14
他教科運動時間数	7	2	2	2	1	8
合計	21	19	18	18	17	22

他教科との関連を持たせた授業をデザイン

多くの教員が他教科との関連性を持たせたり、学校行事との関連性を持たせたりした安全科の授業をデザインしていることも強みである。

★地震の発生メカニズムと被害【理】
★津波の発生メカニズムと被害【理】
★噴火の発生メカニズムと被害【理】
感染症⑥(パンデミックを防ぐ)
火山現象と噴火警戒レベル

上記の安全科カリキュラムの中で、安全科のコンテンツがどの教科と関連しているのかを明示している。
安全科の授業をする際は、教科のつながりを意識しながら安全科の学びを深めている。

次に他教科との関連を持たせた教科横断の授業実践例を示す。なお授業実践は5年生で行われた。

毎日の食事から考える「食の安全・安心」 ～支えられて生きている実感とこれから自分のできること～

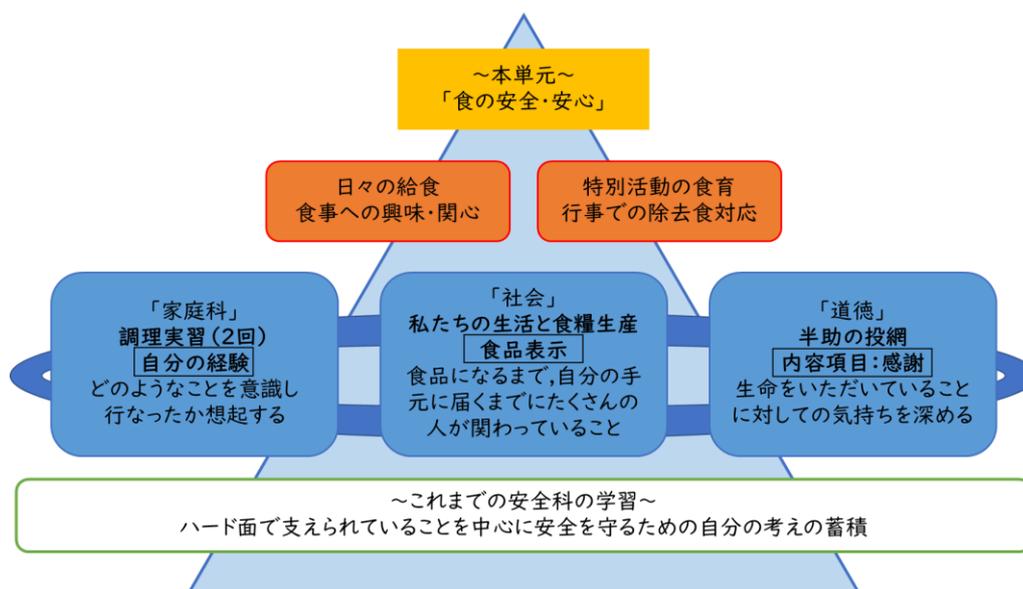
実践の背景

限られた時間の中で継続的に課題について考える機会をもつことで、自分の考えの変化、成長、気づきを子供自身が捉えられるようになったとき、子供は自ら伸びようとするのではないだろうか。そのためには、学びの連続性、蓄積が必要であり、意図的に安全科と他教科のつながりを意識し、単元を創造することで一定の効果が得られると考えている。子供自身がつながりを実感する共通テーマの共有は欠かすことができない。

安全科と他教科とのつながり

本単元は、「食の安全・安心」をテーマに自身の食事について見直し、食事に対する捉え方の視野を広げる単元としてデザインした。日々の食事を振り返り、他教科（社会・国語・理科・道徳）での学びを想起したり、関連付けたりしながら考えられるようにした。実際に食物アレルギーを想定し、ランチメニューをグループで考える活動を通して、自分の身に起こった時、身近な人が食物アレルギーを持っていた時などを具体的に想像し、その時々で適切な判断をすることや知識があることで守れる命があること、日々の安全・安心はたくさんの人によって守られていることを実感できるよう授業を構成した。

本単元のイメージ



単元を通した子供の学び

時	内容	子供の姿の見取り		
		目指す子供の姿	支援する子供の姿	実際の子供の姿
1	給食を安全・安心に食べられているのはなぜだろう。	<p>★たくさんの人が関わってそれぞれの役割が果たされ私たちの手元に届いていることに気づく。</p>	<p>●調理員さんが頑張ってくれているから。 *人の関わりだけにとどまっている場合は具体的な内容に関する言葉を取り上げるように促す。</p>	<p>●一食の給食を作るために多くの人が関わっており、校内だけでも調理員さんだけでなく、栄養教諭の役割、副校長の検食にも目を向けることができた。使う材料にも安全・安心への想いがこめられていることにも気づき、それを運んでくる人、育てている人などたくさんの人が安全・安心を願っていることを理解できた。 *外国産の食品については意見の偏りが見られた。【社会科で扱う】</p>
2	食中毒の原因と自分にできることは何だろう。	<p>★食中毒は命を脅かすものであるが日頃から意識して気をつけることで防げるものである。だから、給食前に必ず手を洗うこと、配膳台を清潔に保つようにする。</p>	<p>●食中毒は危険だから気をつける。 *麦茶について考えたことから(つけない、増やさない、やっつける)のうち今できることについて焦点化する。</p>	<p>●食中毒について知らないことがあることを実感し、麦茶を例にすることで身近に危険性があることを知ることができた。また、あなたにできることは?を考えることで給食と結びついたと共に水筒を持ち歩くときのこと具体的に想像することができた。</p>
3	食物アレルギーの実態把握と自分にできることは何だろう。	<p>★食物アレルギーは人によって原因や症状が異なることに気づき、自分にも可能性があることや身近にそんな人がいることがわかる。 人との付き合いの中で自分の言葉かけが時に人の命を奪うことにつながる。 成分表のチェック、自分のことをすることは大切である。</p>	<p>●食物アレルギーは危険だから気をつける。 *誰もに可能性があることを強調する。 *自分の言葉や行動が食物アレルギーの原因になることもある具体例を示す。 *体内に入らなければアレルギー反応は起きないことから自分にできることを考えるように促す。</p>	<p>●食物アレルギーにおける知識が少なく、一つ一つの情報を真剣に受け止めていた。これまで実際の宿泊のアレルギー対応や日々の給食の対応、担任のアレルギーについては触れていたが知識と結びついた瞬間が多くあった。自分の身近に起きる危険性を把握し、自分のできることをやろうとする姿勢が見られた。 ランチメニューを考えることで食物アレルギーを持つ人の視点を学ぶことができた。 *しかし、未然防止、対処が混乱している。</p>
総合	今までの学びを通して「食の安全・安心」を守るためにできることについて自分の考えをもち、今後、食事とどのように向き合っていくかをまとめる。	<p>★普段何気なく食べていた食事はたくさんの人の支えのおかげで自分の手元に届いている。安全・安心に食べられることは当たり前ではない。さらに、自分が気をつけることを意識することで、より安全・安心を守ることにつながり、一人一人の生命を守ることにもなる。</p>	<p>●食に関する危険性の視点だけにとどまっている場合。 *危険性を知ることによって防ぐことができる対策の中から自分にできることを選択するように促す。 ●自分にできることのスケールが大きすぎる場合。 *毎日続けられそうか、給食で意識できそうかを問う。</p>	<p>●自分なりの学びの変容をそれぞれがまとめることができた。 ●自分にできることの視点で考えることで学びの連続性を感じている子供もいる。 ●テーマを貫くことで他教科の学びを自然とつなげる姿が見られた。 ●まとめたことを交流することで他社の視点を知ることができた。</p>

〈成果〉

テーマ「食の安全・安心」を掲げることで、どの教科においてもその視点を働かせて物事を見ようとする姿が見られた。また、授業だけでなく生活の中にもその視点があることやたくさんの人が同じ視点をもって「食」に携わっていることを自然と感ずることができた。

生活経験の中で得た知識や考えを表出することもでき、誤った考え方や偏った考え方について気づくこともできた。特に目に見えないことやまだまだ知識不足のことに関しては、自ら興味をもって学習を進めることができていた。共通テーマにすることで、仲間との交流をやすく、新しい考えや異なる考えを受け入れようとしていた。子供自身が学びのつながりを実感できたからこそ、自分の考えの変容にも気づくことができたと考える。

〈課題〉

今回テーマを教員が提示した。学びの蓄積を生かすためには子どもと話し合ったテーマで進めていくことも可能であると考えている。

「食」のつながりを考えると多岐にわたる。焦点化することで深い学びを生み出すことができると考える。焦点化する際に、学校教育目標などとも照らし合わせるができることとさらなる学びの深化につながると考える。

テーマを掲げることによって学びが長期に渡る。子供の意識を持続させること探究の視点においては手立てを講じる必要性を感じている。

本校の安全教育の課題

・資質・能力ベースで考えること

安全科の授業に取り組む学校の多くは、安全科の目標を全教員が共有している。また資質・能力の3要素を学校独自に考えて共有し、それをもとに授業を設計している。本校はコンテンツが豊富にあるので、資質・能力ベースで系統的に考えたり教科・学校行事と横断的に考えたりすることでよりカリキュラム・マネジメントできるのではないかと。今後も研究を促進していきたい。